

子育て世代包括支援センター事業について

1. 趣旨

妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を妊娠期から子育て期まで切れ目なく行うために、子育て世代包括支援センター事業を実施します。

実施にあたり、新たに保健センター内に『すくすく親子サポートカウンター』を開設します。

2. 事業開始日

平成29年10月2日（月）

3. 事業内容

主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や、地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて支援を行います。

このため、今回の開設に併せてこれまで市民課で行っていた妊娠届出書の受付及び母子健康手帳の交付を保健センター内のすくすく親子サポートカウンターで行い、保健師が妊婦の相談に応じ、その人にあった情報提供を行います。

4. 実施体制

専任の保健師1名と各校区担当保健師で対応します。

5. 市民への周知

- ・近隣の産婦人科医院等に対し、市民への周知を依頼します。
- ・市民課窓口の他、市内公共施設での周知を行います。
- ・広報じょうよう10月1日号、市ホームページでの周知を行います。